

議会だより

2020

No. 129

# くらて

3月定例会号

おもな  
内容

P2

令和2年度一般会計当初予算

P8

知りたいこと望むこと～5人が一般質問～

P14

第1回臨時会

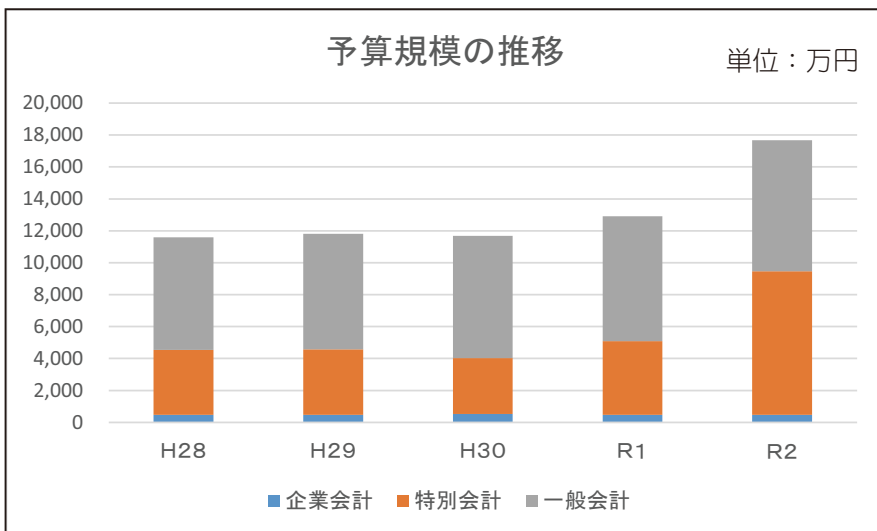
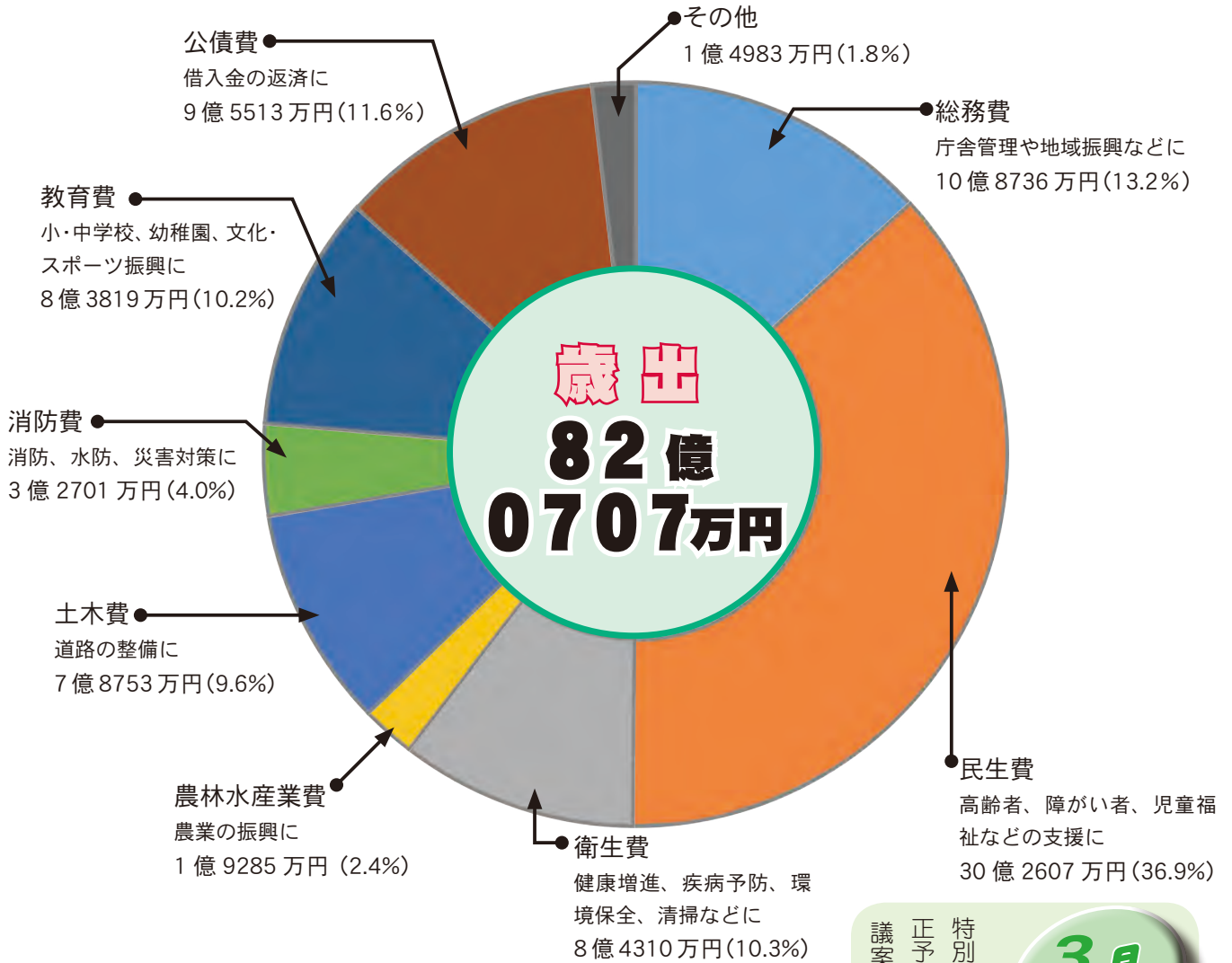
P15

総務文教委員会所管事務調査

# 一般会計

# 82億0707万円

対前年度比 3億7213万円（4.7%）増額



**3月定例会**

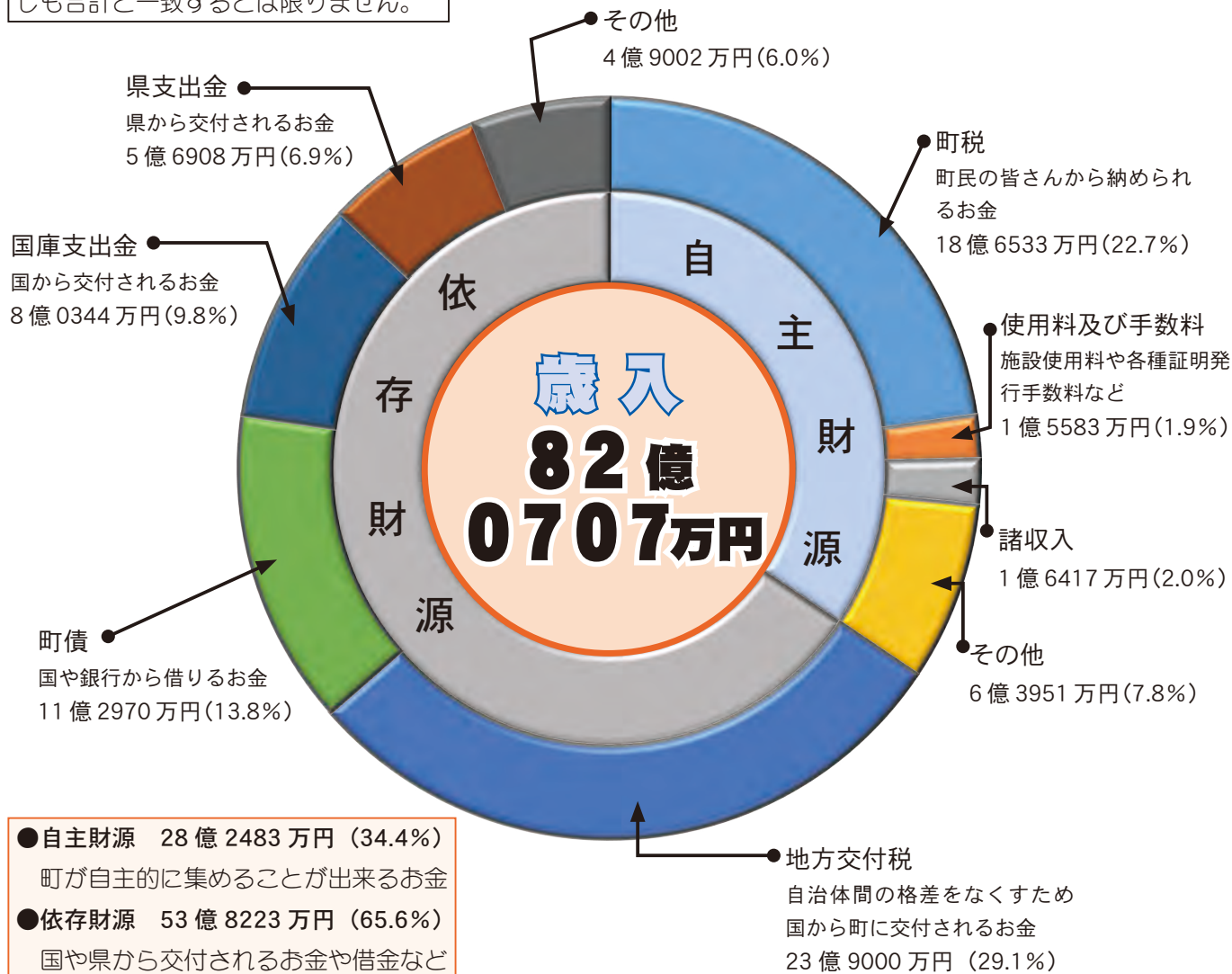
令和2年第2回定例会が3月4日から19日までの16日間の会期で開催されました。

議会では、町長から提案された令和2年度一般会計当初予算をはじめ各特別会計等当初予算9件、令和元年度一般会計等補正予算7件、条例の制定および改正10件、その他の議案2件の計28件の議案を審議しました。



# 令和2年度予算!

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。



単位：万円

会計名		令和2年度	令和元年度	対前年度比	
一般会計		820,707	783,493	104.7%	
特別会計	国民健康保険事業	188,806	174,544	108.2%	
	かんがい施設維持管理運営費	3,088	3,243	95.2%	
	後期高齢者医療	28,688	27,380	104.8%	
	住宅新築資金等	71	71	99.9%	
	流域関連公共下水道事業	98,293	94,090	104.5%	
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	948	665	142.7%	
	地方独立行政法人くらて病院貸付金等	579,672	160,415	361.4%	
企業会計	水道事業会計	収益的収支 ※1	34,739	35,447	98.0%
		資本的収支 ※2	12,326	12,485	98.7%

※1 水道水をつくり、各家庭に届けるために必要な経費とその財源 ※2 水道施設の新設、改良をするために必要な経費とその財源

新規

## 小・中学校ネットワークシステム構築事業

1億0160万円



国のGIGAスクール構想（児童・生徒1人1台端末および高速大容量通信ネットワークの一体的な整備等）を実現するための費用です。事業の内容は小・中学校の校内LANの整備に要する費用です。

拡充

## 公立保育所改修事業

3億4000万円



町立保育所の統合先となる古月保育所の大規模改修（通路、外壁、調理室、トイレ等）に要する費用です。令和2年度は施設改修に係る工事を予定しています。

400万円

拡充



## 危険空家対策事業

老朽化した危険家屋等の解体等に要する費用の2分の1（上限50万円）の補助金交付のほか所有者不明の特定空家の解体撤去（略式代執行）に係る工事費です。

今年の予算を  
ピックアップ

820万円

新規



## 小学校施設整備促進事業

指定避難所である剣北小学校と室木小学校の屋外トイレの洋式化などの改修工事を予定しています。

拡充

## 庁舎等建設費

6903万円



新庁舎、防災センター、複合化施設の建設に要する費用です。令和2年度は庁舎等建設に係る基本設計を策定し、年度末までに実施設計に着手する予定です。

拡充

## くらて病院移転地周辺道路改良事業

1億0514万円



くらて病院の移転地周辺の道路改良工事に要する費用です。くらて病院の移転建替完成予定時期の令和2年度末に合わせて周辺道路を整備します。

# 討 論

## 令和2年度 一般会計予算

### 反対討論

日本共産党を代表して  
反対討論を行います。

安倍政権の新年度予算は消費税増税で打撃を受けている国民の暮らしや営業には目もくれず、大企業優遇と大軍拡を推し進める最悪の予算となっています。一つは全世代型社会保障と言いつつながら社会保障の自然増を抑制し、高齢者向け社会保障予算を削減しています。年金を削り続ける政策や介護保険の給付も削る。まさに全世代に負担を強いるものとなっていきます。二つ目の経済対策では消費税増税の批判をかむすため、臨時特別の措置でポイント還元やマイナポイントなど、ばらまきの予算も含まれています。財政健全化目標も達成しそつになく、消費

税頼みでは財政健全化はできないことがまたもや立証されています。

鞍手町の新年度予算案は基本的に政府の予算案に追随するものです。そのうち、危険空家対策事業や待機児童を解消するための関連予算、くらくらて病院移転に伴う周辺道路の改良事業、剣北小、室木小の屋外トイレ洋式化などは歓迎されるものですが、しかしながら、高すぎる国保税や介護保険料、年金も切り下げられる中での消費税増税で町民の暮らしも営業も大変です。国保の均等割をなくし、町独自の介護の減免制度などで低所得者の負担軽減を図るべきです。さらにはゴミ袋料金の値下げ、高校卒業までの医療費無料化など、町民生活と子育て、中小業者を応援する予算に組み替えることを求めて反対討論とします。

宇田川 亮

※マイナポイント  
キャッシュレス決済を利用した消費者に対して国から付与されるポイントで、申請にはマイナンバーカードとマイキードが必要で

### 賛成討論

町長の議員からの質問等に対する答弁は不明瞭で不明確であると言わざるを得ません。

この町長の議会に対する姿勢は、議会を軽視しているとしか言いようがありません。

町長の今後の町政運営に関する施政方針では、町長が思い抱く街づくりへの姿勢は感じ取ることができません。

やつと進み出した庁舎等建設には、関係職員のためめ努力に敬意を表します。このまま、何等の横やりが入ることなく、順調に推移することを期待します。

一方、令和2年度一般会計の内容は、進みだし

た庁舎等建設に関連する予算や、町民や利用者に不便な思いを強いている中央公民館大規模改修費が計上されています。

また、各種事業予算は目を引く新規事業は少なく、例年と大差ないものとなっています。

このことから、町民は例年通りの行政サービスを引き続き受けられるものと思料します。

各種事業を進めるにあたり担当職員は一部の住民が利益を得ることにならないよう、住民間に不公正が生じないように予算執行して頂けると信じ、賛成討論とします。

田中一三輝

### 附属機関設置 条例の一部改正

### 反対討論

本議案は、庁舎等建設に伴う設計者の選考及び本体建築工事に係る競争入札指名者の選考を厳正かつ公平に行うための委員会を設置するための改

正であることは理解できず、必要性も感じているが、委員の構成内容に教育関係及び福祉関係の大学教授等を含むことに関し、町執行部の説明は納得できるものではなく、これら委員の必要性を町執行部から感じ取ることすらできません。

田中一三輝

### あらゆる差別の撤廃 と人権擁護に関する 条例の一部改正

### 反対討論

表題が現行の「あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」から「部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」に改められています。総務省地域改善対策室の文書には「これまでの膨大な事業の実施によって同和地区を取り巻く状況は大きく変化」とあります。また、現行には特記されている「男女差別、学校現場でのいじめや体罰等」という現在の政治課題も改正案では

抜け落ちていきます。現在の課題を反映し、町民の心に響く条例に再度検討いただくことを期待して反対討論とします。

西藤 典子

### 賛成討論

私たちは母親からオギャーと生まれ落ちた時から人としてすべてが平等でなければならぬというのが私の持論です。

日本国憲法はその基本的人権をすべての人に等しく保証しています。そのことを重く受け止め、さらに世界でも有数の先進国として国際社会に貢献しているわが日本国内において地域差別や身体または人権的な差別及び思想的差別がいまだに根強く残っているのを鑑みて施行された根拠法の主旨を重視することも本町からあらゆる差別等の解消を強く望みます。以上を賛成の理由とします。

須山由紀生



行政報告

本町では、感染症拡大を防ぐために、2月6日からホームページ上におきまして町民の皆様への注意喚起と情報提供を行っております。

また、庁舎やその他公共施設には、手指消毒薬を設置する対応を行っております。

2月20日に福岡県内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されたという報道を受け、同日付けで「鞍手町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染症拡大防止について対応を協議しております。

感染拡大防止の観点から2月、3月の町主催行事については、原則中止又は延期することとし、また、2月26日から、町民の方々に対し更なる周知を行うため感染症の拡

大防止において、日常生活で気を付けていただきたいことや感染が疑われる症状、その際の連絡先や相談窓口などを記載したチラシを作成し、全世帯への配布を行っているところです。

さらに、本町におきましては、本町教育委員会と協議の上、3月4日から3月23日までの通常の授業については臨時休校とする対応を取っております。

町民の皆様からの感染症対策に対する問い合わせについては、平日休日夜間を問わず対応可能な体制を整えており、今後も国及び県などから提供される情報をもとに、本町の実情に応じた最適な対策を講じて参ります。

人権擁護委員の推薦



石松 一葉氏

令和2年7月1日

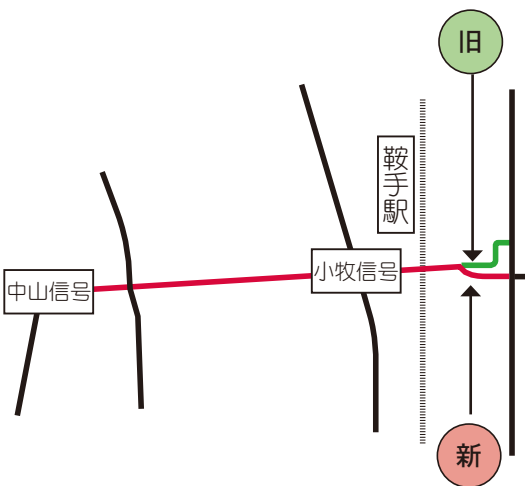
～

令和5年6月30日

人権擁護委員 菊池愛子氏の任期が令和2年6月30日付で満了することから、その後任として石松一葉氏を推薦することに同意しました。

町道路線の変更

本町今村線の北九鞍手夢大橋への取り付け工事が3月27日に竣工し開通となったため、それまで供用していた遠賀川堤防への取付道路から終点を変更するものです。



選挙管理委員会委員及び補充員を選任

選挙管理委員会及び同補充員の任期が3月31日で満了するため、選挙（指名推薦）を行い、次の方々を選任しました。

任期 令和2年4月1日～令和6年3月31日

(委員)

中西 憲治氏(中山)

(補充員)

長友 浩一氏(中山)



野上 忠良氏(中山)



香月 宏一氏(木月)



古野 明裕氏(小牧)



櫻井 輝代氏(新北)



白石 實枝氏(新北)



西原 邦江氏(新延)



# 令和2年第2回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議長は裁決には加わりません。○は賛成、●は反対を表しています

	添田政勝	野口美恵子	田中二三輝	宇田川亮	新谷留晴	篠原哲哉	有働徳仁	栗田美和	許斐英幸	西藤典子	的野信之	須山由紀生	議決結果
公用自動車購入基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
附属機関設置条例の一部改正	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
印鑑条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
一般職の職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例の一部改正	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
消防団の設置等に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度一般会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和2年度国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和2年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和2年度住宅新築資金等特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和2年度流域関連公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度かんがい施設維持管理運営費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
公民館大規模改修事業 鞍手町中央公民館外壁等改修工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
町道路線の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定

# 知りたいたいと望むこと

5人が  
一般質問

- のぐち み え こ

1. 野口美恵子 議員 . . . . . 9

  - ・防災対策について
  - ・意思決定の場への女性の参画について
  - ・職業分野における女性活躍について
- たなか ふ み き

2. 田中二三輝 議員 . . . . . 10

  - ・「予算科目」の適正な執行について
- うたがわ あきら

3. 宇田川 亮 議員 . . . . . 11

  - ・子ども医療費無料化の拡充を
  - ・県土木事業等の町全体への周知を
- そえだ まさかつ

4. 添田政勝 議員 . . . . . 12

  - ・害獣駆除対策について
- さいとう のりこ

5. 西藤典子 議員 . . . . . 13

  - ・「新型コロナウイルス感染症」に対する対応について



一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。  
 一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。  
 質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。  
 ※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。



# 一般質問

▲新型コロナウイルス感染症対策のためマスクを着用しています。



野口美恵子 議員

## 問

防災の日を設けて  
年1回防災訓練を行う考えは？

### 町長

「実態を明らかにし対応を検討します。」

## 問

防災対策避難所運営に対して内閣の取り組み指針には、「主体的担い手として女性を位置づける」とあるが、鞍手町では女性の配置は。

### 町長

避難所、特に女性が快適に過ごせる避難所とするためには女性の役割が重要です。大規模災害時にあって多くの女性に活躍し

て頂けるよう、防災訓練等を通して自主防災組織に対し助言や指導等を行っていきたくと考えています。短期的な場合につきましては職員で対応ができません。職員の中に当然のことながら女性職員もおりますので、当初については女性職員の配置も考えております。

## 問

ハザードマップの見直しの件について

て、予定は。

### 町長

ご承知のとおり役場庁舎等の移転時期に遅れが生じておりますので、現在の移転予定である令和5年5月に合わせて更新する予定です。

意思決定の場合の

女性の参画について

## 問

女性が地域に参画して行くことは、

多様な視点を反映したより良い地域社会づくりにもつながる。過去11年間、鞍手町男女共同参画ネットワークは、毎年講演会や視察研修などを通じ、男女共同参画を推進してきた。

また、今後も活動を続けるが、町長はそうした力を生かした地域づくり、

まちづくりをどのように考えているか。

### 町長

私も男女共同参画推進に積

極的に取り組んで行くべきだと思っています。特に人口が減少する中で住みよい地域づくりを進めるには、男女が共に意思決定に参画していくことや、性別や年齢、職業などにとらわれないこと、様々な世代が地域活動にも支え合うことが必要で

あると考えています。

## 問

第3次鞍手町男女共同参画推進基本計画があるが、具体的な考えは。

### 町長

住民や事業所、各種団体の皆さんの意見を聞きながら鞍手町に適した取り組みを検討していきたく、また家庭においては女性に限らず男性も育児休暇、介護休暇を取りやすい職場づくりを行うことや、町民や各事業者に対して制度普及の啓発等を行うことも必要だと思います。

その他、職業分野における女性活躍について一般質問を行いました。



▲防災トイレを体験する野口議員

問

町長の自由裁量の予算支出はないと解釈するが？



田中二三輝 議員

町長 「おっしゃるとおりです」

問

予算の意義とは、広く客観的に住民全体の立場に立って公平なものでなければならぬ。住民全体の福祉を念頭に置いて考えるべきであり、一部の住民の利益のために公使することがあってはならない。

予算に計上されている金額の中に町長の自由裁量によって支出される金額、許容額といったものは含まれていないと解釈をしているが間違いないか。

町長

議員のおっしゃるとおりです。

問

町が管理する施設等の中に区が所有、又は区が管理している土地が含まれるのかどうかを教えてください。

町長

不法投棄の処理において、一度そつという所を処理すると、今後ずっと同じ事例の場合は処理しないといけないのだが、ある意味、町の都合によって今までは処理をしてきているようです。

私が町長になった中で、今までの行政主体から住民主体となった判断で、住民と共に一緒に歩んでいく中で、この不法投棄されたゴミが、その地域の環境美化を阻害していることから、私は美化条例第1条の目的の中にある、町と住民が一体となり環境美化に努めることから、私は不法に投棄された一般廃棄物について処理をしたところと。

問

町民間の不公平を無くすため基準が定められていると思う。仮に、曖昧な基準、判断である場合は恣意的なものと言わざるを得ない。その明確な基準を示していただきたい。

町長

私は、はつきりとした美化条例の中で支出できたと考えています。しかし、それが曖昧だとご指摘を受けていますので、今後は、はつきりとする条例の制定が必要であると答弁させていただきます。

問

同じような要望が他の区からあったと聞いているが、担当課は従来からの廃棄物に関する民有地等の取り扱いのルールに従って対応をしている。

この担当課の対応というのは町の責務を定めた条例に違背し、或いは町長の責務を果たせない

「不作為による違反」と考えられる。

鞍手町は平成12年にこの条例が制定されているので、町長の意見が正しいのであれば、長年にわたって町民に対して、条例を無視して事業を行ってきたことになる。

この矛盾をどのように解釈していいのか。

町長

私は一切そのようなことは考えておりません。職員なりにその場で住民からの要望を聞き対処していると考えていますので、議員がご指摘のようなことは一切ないと思います。



▲民有地に不法投棄されたゴミ（写真はイメージ）



# 一般質問



宇田川 亮 議員

## 問

### 高校卒業まで医療費の無料化を

### 町長 「更なる子育て支援を考えます」

**問** 医療費無料化を高  
校卒業まで拡充し  
た場合、町の負担はどの  
位増えるのか。

を入院、通院とも小学校  
卒業までから中学校卒  
業まで拡充すると表明  
している。これによる町  
の負担軽減分は。

ということなので、是非と  
も高校卒業まで医療費無  
料化を拡充していただき

たいが。  
県が2021  
年度より中学  
校卒業まで医療費を無料  
にする。この町負担軽減  
分の193万円は貴重な  
財源です。この財源も言  
めて更なる子育て支援や

**問** 県の土木事業等、  
特に道路工事等に  
ついて、町としての住民  
への周知は。

定住化について考えてい  
きたいと思えます。

### 建設課長

福岡県が町  
内で行う土  
木事業は、事前に区長を  
通して地域住民の方に回  
覧等で工事箇所や工事内  
容、工事期間などを周知  
しています。

今後は、町民の関心が  
高い工事など、必要に応  
じて町全体に情報発信を  
考えて行きます。

### 保険健康課長

高校生  
世代ま

で拡充した場合の町の負  
担額は、約796万円の  
増額が見込まれます。

### 保険健康課長

県が中  
学しま

で医療費無料化を拡充  
した場合、町の負担軽減  
額は約193万円です。

**問** 県は、昨年の12月  
議会で、2021

年度から医療費助成制度

**問** 約200万円程度  
の軽減がされると



▲こどもの健康の向上と福祉の増進を図る

**問** 町からの一方的な  
周知だけでなく、  
要望等を聞いていただき  
たいが。

### 建設課長

計画段階で  
皆さんの意  
見をできる限り取り入れ  
ています。

その後の問題や、軽微  
な内容変更なども対応し  
ていますので、県土木か  
町の建設課で話を聞かせ  
ていただきます。



問

有害鳥獣被害に対する  
今後の強化対策は？

町長 「駆除と防除の両面しか  
今のところ策はありません」



添田 政勝 議員

町長

捕獲頭数は  
年々増加傾向

問 その後、町長にな  
られてから状況が  
改善されたというふう  
に感じているか。

町長

当時、害獣、  
鳥獣による農  
作物の被害について農業  
者の方から相談を受けま  
したので、町の有害鳥獣  
被害防止の取り組みにつ  
いて質問をしています。

問

町長が以前、議員  
として害獣被害対  
策について一般質問をし  
た時の主旨は。

農政環境課長

イノシ  
シの平

問 イノシシの被害状  
況はどう変わった  
のか。

にあります。しかし依然  
として農作物に対する有  
害鳥獣被害は続いてお  
り、鞍手町の状況は改善  
されたとは言えないと認  
識しております。

町長

令和2年度か  
らは捕獲従事  
者において処分困難なイ  
ノシシの処理につきまし  
ては、町で対応できるよ  
う予算計上をしておりま  
す。

問

国の補助以外で鞍  
手町単独での対策  
というのは考えられない  
か。

町長

イノシシの被  
害を抜本的に  
対策するというのは非常  
に難しいところがありま  
す。

どのようにして駆除な  
り防除していくかについ  
てなかなか妙案がないと  
いうのも現実でありま  
す。これは農業従事者の  
方、また猟友会の方達と  
どういった方策が一番有  
効なものなのか今後検  
討していく必要があると  
いうふうに思います。

問

害獣駆除対策は周  
辺自治体との関連  
強化による対策も必要と  
考えるが、今後の強化対  
策はあるか。

町長

今後は、広域  
捕獲の可能性

について検討を行い、少  
しでも被害が軽減出来る  
よう、駆除と防除の両面  
しか今のところ策として  
はありませんので、この  
両面にわたり取り組んで  
行きたいと考えておりま  
す。



▲シカ、イノシシ被害の増加が顕著となっている。

# 一般質問



西藤 典子 議員

## 問

### 学童保育での

### 子ども達の感染防止は可能か？

「感染防止に配慮していると  
考えています」

## 町長

**問** 新型コロナウイルス  
又感染症について、  
周辺の医療機関・保健所  
の体制は。

### 保健健康課長

福岡県  
内の感

染症の指定医療機関は12  
病院あります。保健所は  
19か所設置されており、  
鞍手町の管轄保健所は、  
飯塚市の嘉穂・鞍手保健  
福祉環境事務所です。

## 問

町内での感染防止  
のためにも、国保  
の資格証明書の方へ、短  
期保険証の交付はできな  
いものか。

## 町長

資格証明書を  
3月分より被  
保険者証と見なすことに  
なっておりますので、制  
度に基づいて運用してい  
きたいと考えておりま  
す。

## 問

突然の臨時休校中  
の子どもの状況

## 教育長

やはり1日  
目はとても

喜んでいましたが2日目  
以降は大変退屈して、外  
にも出られない状況なの  
で困っているというご連  
絡も頂いております。先  
生方には、保護者があら  
れない状況の中での家庭  
訪問と云うことで、ご心  
配やご苦労をおかけして  
いると把握しています。

## 問

突然の臨時休校の  
受け皿となった、  
学童保育の開所状況は。

### 福祉人権課長

町内の  
4か所  
の学童保育には、57人

## 問

非常に長時間の開  
所だが、最も感染  
しやすいのは、という  
状態の時か。

### 福祉人権課長

一所に  
児童同  
士が密着したり、換気を  
行わずにその場に留まる  
ような状態が、感染のリ  
スクがあると言われてい  
るところです。

## 問

そういう中で長時  
間子ども達を預か  
るといことがこの感染  
症に対してどういうこと  
なのか、検討されたのか。

### 福祉人権課長

3月2  
日付の  
文部科学省等の通知を配

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

## 3つの「密」を避けましょう!

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③近間で会話や発声をする密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

\*3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

首相官邸 厚生労働省 厚労省 コロナ 感染

▲『出典：首相官邸 HP より』

信してあります。

## 問

今回の対応を見直  
すことは出来ない  
ものか。

### 福祉人権課長

直ちに  
見直す  
という状況には至って  
おりません。

## 問

有るはずの給食が  
突然無くなった。  
悲しい思いをしたお子  
さんもいたと思う。出来

### 教育課長

1か月分は  
全て児童生  
徒の方にお返しする手続  
きをとっております。



第1回臨時会が令和2年2月7日に開催され、町長から条例の一部改正及び一般会計補正予算の2議案が提出されました。

## 附属機関設置条例の一部改正

都市再生特別措置法に定める立地適正化計画を策定するにあたり、新たに鞍手町都市再生協議会を設置するものです。

立地適正化計画は、急激な人口減少と高齢化が進んでいく中で住宅や公共施設、医療施設などの都市機能増進施設を一定の範囲内に収め、立地の適正化を図ることを目的に策定する計画です。

また、立地適正化計画を策定することで有利な財政措置を受けられることが見込まれ、本町で進められる庁舎等建設事業の事業費にも有利となることから新たな協議会を設置するものです。

### 主な質疑

**問** 協議会の期間はどのように想定しているのか。

**地域推進課長** 立地適正化計画を作るまでが目安となりますが、その後の事業評価などで2年間の任期を基本としています。

**問** 有利な財政措置とはどのような措置で、どのくらいを見込まれるのか。

**政策推進課長** 庁舎等建設基金

本計画では、対象事業費の2分の1を補助対象と見込んでおり、約9億2500万円としています。

## 一般会計補正予算

この補正予算は、庁舎等建設事業に伴う関連予算のうち、設計および施工段階における発注方式の検討や工程管理、コスト管理などの技術マネジメント業務を補完するための庁舎等建設発注支援業務委託および建設地の遺跡試掘調査に伴う樹木伐採等委託料などの予算を追加するほか、立地適正化計画に伴う関連予算を追加するものです。

**問** 業務委託先の選定は。

**総務課長** CM方式を専門としている業者をプロポーザル方式により制定します。

### 主な質疑

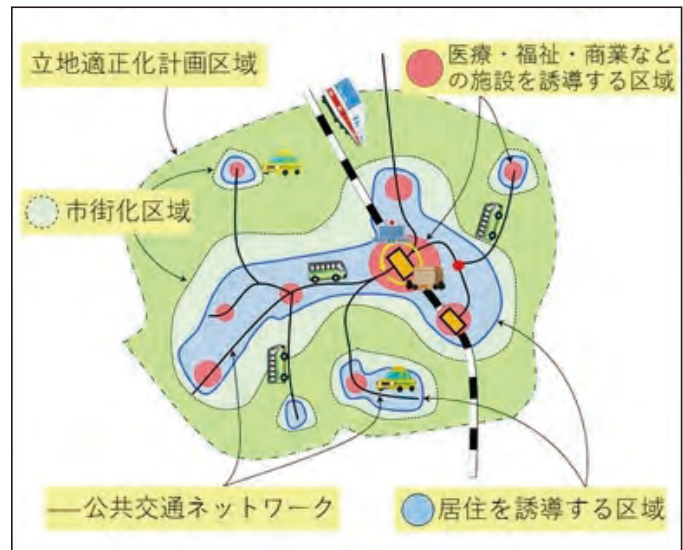
**問** 庁舎等建設費の業務委託の内容は。

**総務課長** 庁舎等発注支援業務を

CM方式により行いますが、今回、庁舎の建設など大規模事業に取り組みますが、タイトスケジュールや人員不足を補うため、CM方式を導入し技術力の補完、強化が図られ、施工の円滑化や効率

発注者の補助者・代行者が技術的な中立性を保ちつつ、発注者の側に立つて設計などの各段階において各種マネジメント業務の全部又は一部を行う方式です。

※プロポーザル方式とはプロポーザル方式は主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定することです。



▲立地適正化計画のイメージ図



# 総務文教委員会

## 学校給食共同調理場（給食センター）を 現地調査しました



### 給食センターの概要

- ・建設 昭和43年12月
- ・面積 418㎡
- ・給食数 1262食（小学校854食、中学校408食）
- ・人員 学校給食係長1名、栄養教諭1名、調理・配送業務（ハーベスト株式会社に委託）14名

給食センターは、児童の心身の健全な発達に資し、学校給食の普及充実を図ることを目的として昭和43年に設立されました。

現在の給食センターは、建築から51年が経過し、施設の老朽化が進んでおり耐震性に問題があること、また、厚生労働省が定める「学校給食衛生管理の基準」や「大量調理施設衛生管理マニュアル

ル」に則った施設設備、食品の取扱い、調理作業、衛生管理体制等についての実態を把握するため令和元年12月25日に調査を行いました。

その結果、施設自体が手狭であり各作業スペースに余裕がないため、衛生管理に懸念があるなど、現在の基準に沿っていない点があり、施設の早急な改善が必要だと考えます。



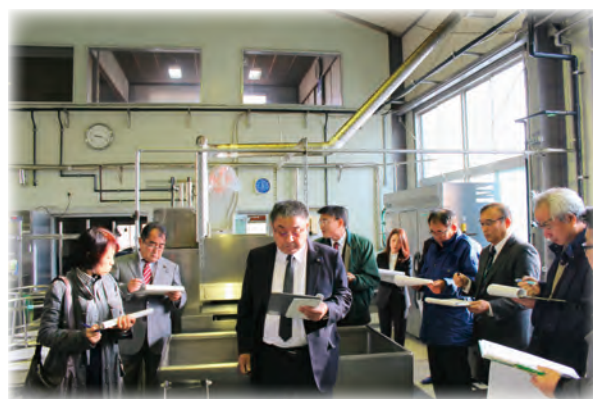
▶作業スペースが狭い下処理室



▶作業工程ごとに区分けされていない



▶調理室にはエアコンが設置されていない



▶施設内で説明を受ける委員

## 表紙の紹介 菜の花



新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。感染しないためにも一般的な感染症対策や健康管理を心がけてください。具体的には、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを行い、できる限り混雑した場所を避けてください。

さて、春の訪れを告げる花、菜の花。まぶしく黄色い菜の花があちこちで咲き始めると、春が来たんだなと、うれしい気持ちになります。私たちにとって身近な菜の花の花言葉は「希望」や「活発」、「元気いっぱい」などです。コロナウイルスを克服し早く元気で活発な日常を取り戻したいものです。

## 新型コロナウイルス対策に関する議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策として、本議会の傍聴については当分の間、極力ご遠慮いただきますようご協力をお願いします。

なお、傍聴にお越しの際には次のことにご留意ください。

1. 発熱や咳等の症状があるなど体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。
2. マスクを着用し咳エチケットにご配慮ください。
3. 備え付けの手指消毒液で消毒したうえで傍聴してください。
4. 本会議の傍聴席は**通常30名を最大10名**に制限させていただきます。



傍聴をご希望の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、それに伴い対応方針（開会時間、日程等）が変更する場合がありますのでホームページ等で随時お知らせいたします。

問い合わせ 議会事務局 ☎42局 2111 番（内線 331）

## 編集後記

令和2年の年明けと共に全世界を脅かすコロナウイルスの感染が拡大しています。コロナを過小評価せずに自己管理に心がけてください。

早いもので議員として2年目を迎え、停滞していたくられて病院、庁舎建設については計画が進み前進しました。しかし、まだまだ鞍手町全体では給食センターの案件、空き家対策などを含め数多くの諸問題が山積しています。

今後も町民の皆様と一体となり議員一人ひとりが協議を深め希望の持てる鞍手町になるよう努力してまいります。  
（新谷 留晴）

## 発行責任者

議会議長 星 正彦

## 編集スタッフ

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
野	田	谷	有	西	野
信	政	留	徳	藤	口
之	勝	晴	仁	典	美
				子	恵